

「葛飾区男女平等推進計画(第7次)」の策定について

人権推進課

1 計画策定目的

葛飾区男女平等推進条例に基づき、葛飾区における男女共同参画社会の実現に向けて、区が取り組むべき施策を総合的かつ計画的に推進するために策定する。

2 計画年度

令和9年度から令和13年度までの5年間

3 計画策定スケジュール(予定)

- ・令和7年7月上旬から7月25日まで
「葛飾区男女平等に関する意識と実態調査の実施」
- ・令和7年7月から(計画策定状況に応じて、年5回程度)
葛飾区男女平等推進審議会へ諮問
- ・令和8年11月頃から12月
計画の素案のとりまとめ、パブリックコメント実施
- ・令和9年2月頃
計画策定報告

4 「男女平等に関する意識と実態調査」

(1)調査目的

区民の男女平等に関する意識と実態について調査し、計画策定の基礎資料とするもの。

(2)調査対象

葛飾区に在住する満15歳以上の男女 3,000人

(3)抽出方法

住民基本台帳に基づく単純無作為抽出法

(4)調査方法

郵送配布・郵送回収(ただし、回答者がインターネット経由でも回答できるよう専用サイトを設ける)

(5)調査時期(予定)

令和7年7月上旬から7月25日頃までの、概ね3週間

(6)委託業者について

株式会社グリーンエコ東京事務所

東京都北区田端新町三丁目14番4号 NOZAKIビル

(7)周知方法

区広報紙 広報かつしか「令和7年6月25日号」及び区ホームページ

